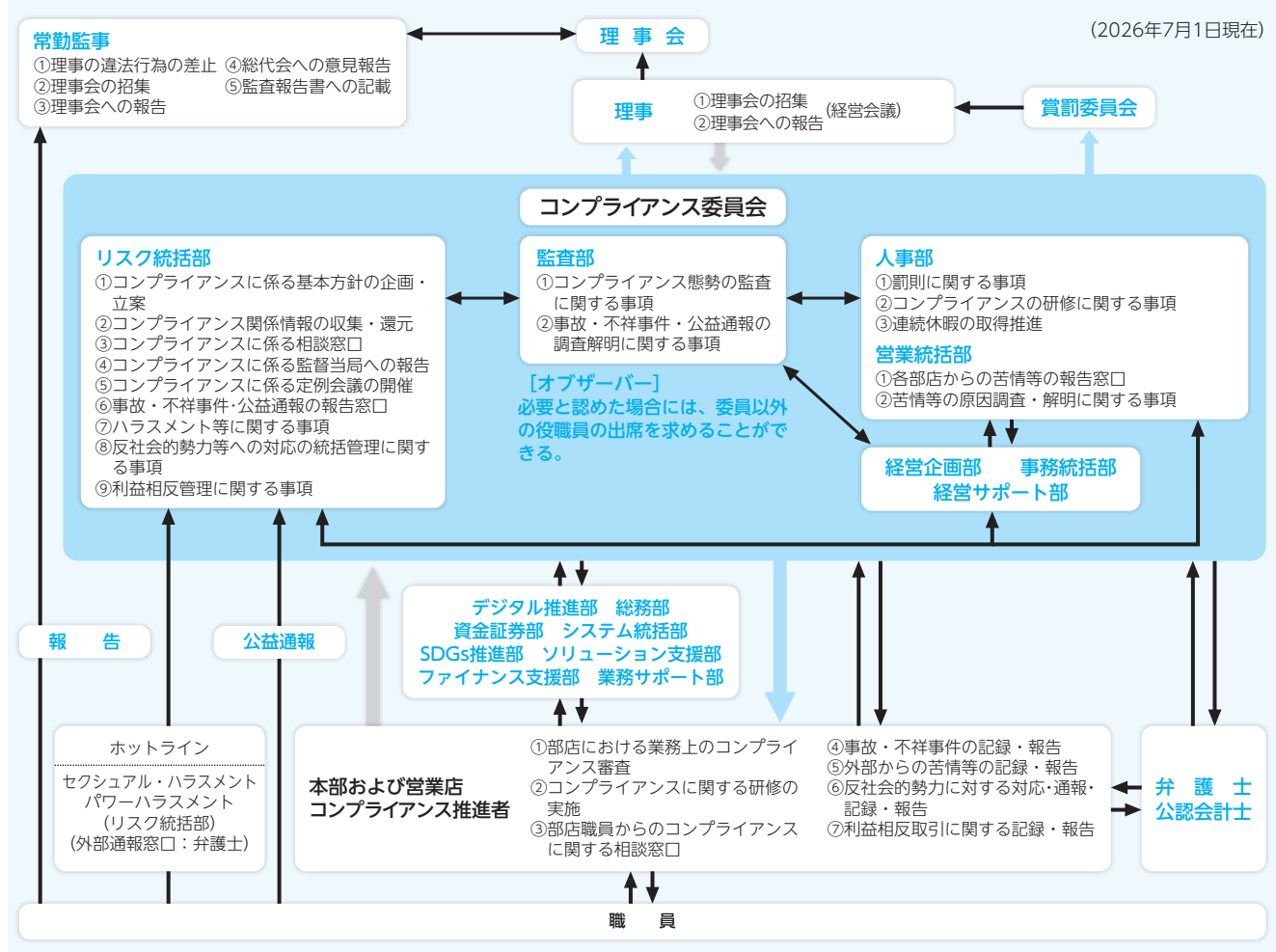


コンプライアンス態勢について

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは日常業務を遂行するうえでの数多くの法令や規程をはじめ、社会的規範にいたるまでのあらゆるルールを遵守することをいいます。当金庫は、お客さまにより一層信頼される金融機関となるため、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。



金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）への対応について

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店、または、お客様サービス課で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部門等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については、記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
苦情等は営業店、または、当金庫お客様サービス課へお申し出ください。

●浜松いわた信用金庫 営業統括部 お客様サービス課

住 所 〒430-0946 浜松市中央区元城町114-1
T E L 0120-172-182
F A X 053-453-4823

受付時間 9：00～17：00(土・日・祝日・年末年始は除く)

受付媒体 面談、電話、手紙、FAX、ホームページ

※お客さまの個人情報苦情等の解決を図るため、
またお客さまとの取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、(一社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは、当金庫お客様サービス課にご相談ください。

●全国しんきん相談所((一社)全国信用金庫協会)

住 所 〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
T E L 03-3517-5825

受付時間 9：00～17：00(土・日・祝日・年末年始は除く)

受付媒体 電話、手紙、面談(事前に連絡)

5. 静岡県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫お客様サービス課または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、弁護士会に直接お申し立ていただくことも可能です。また、企業価値担保権信託業務の紛争の場合は、東京三弁護士会が運営する仲裁センター等へお申し出ください。

<一般的な金融商品等の紛争関係の取扱い先>

●静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター浜松支部

T E L 053-455-3009

受付日 月～金(祝日・年末年始は除く)

時間 10：00～12：00、13：00～16：00

<企業価値担保権信託業務の紛争関係の取扱い先>

●東京弁護士会 紛争解決センター

T E L 03-3581-0031

受付日 月～金(祝日・年末年始は除く)

時間 9：30～12：00、13：00～16：00

●第一東京弁護士会 仲裁センター

T E L 03-3595-8588

受付日 月～金(祝日・年末年始は除く)

時間 10：00～12：00、13：00～16：00

●第二東京弁護士会 仲裁センター

T E L 03-3581-2249

受付日 月～金(祝日・年末年始は除く)

時間 9：30～12：00、13：00～17：00

お客さま保護について

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの自由な意思を尊重し、その資産、情報およびその他の利益を保護するため、以下に定める事項を遵守いたします。

1. お客さまへの説明	お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. お客さまからのご相談・苦情等への対応	お客さまからの相談または苦情等につきましては、お客さま相談窓口において、誠実かつ迅速に対応いたします。
3. お客さま情報の管理	お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、安全に管理いたします。
4. 業務の外部委託についての管理	お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。
5. お客さまの利益の適切な保護	お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護いたします。

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫をご利用されている方および今後ご利用を検討されている方」をいいます。

※お客さま保護の必要性のある業務は、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務をいいます。

制定 2007年5月22日

改正 2019年1月21日

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまに不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

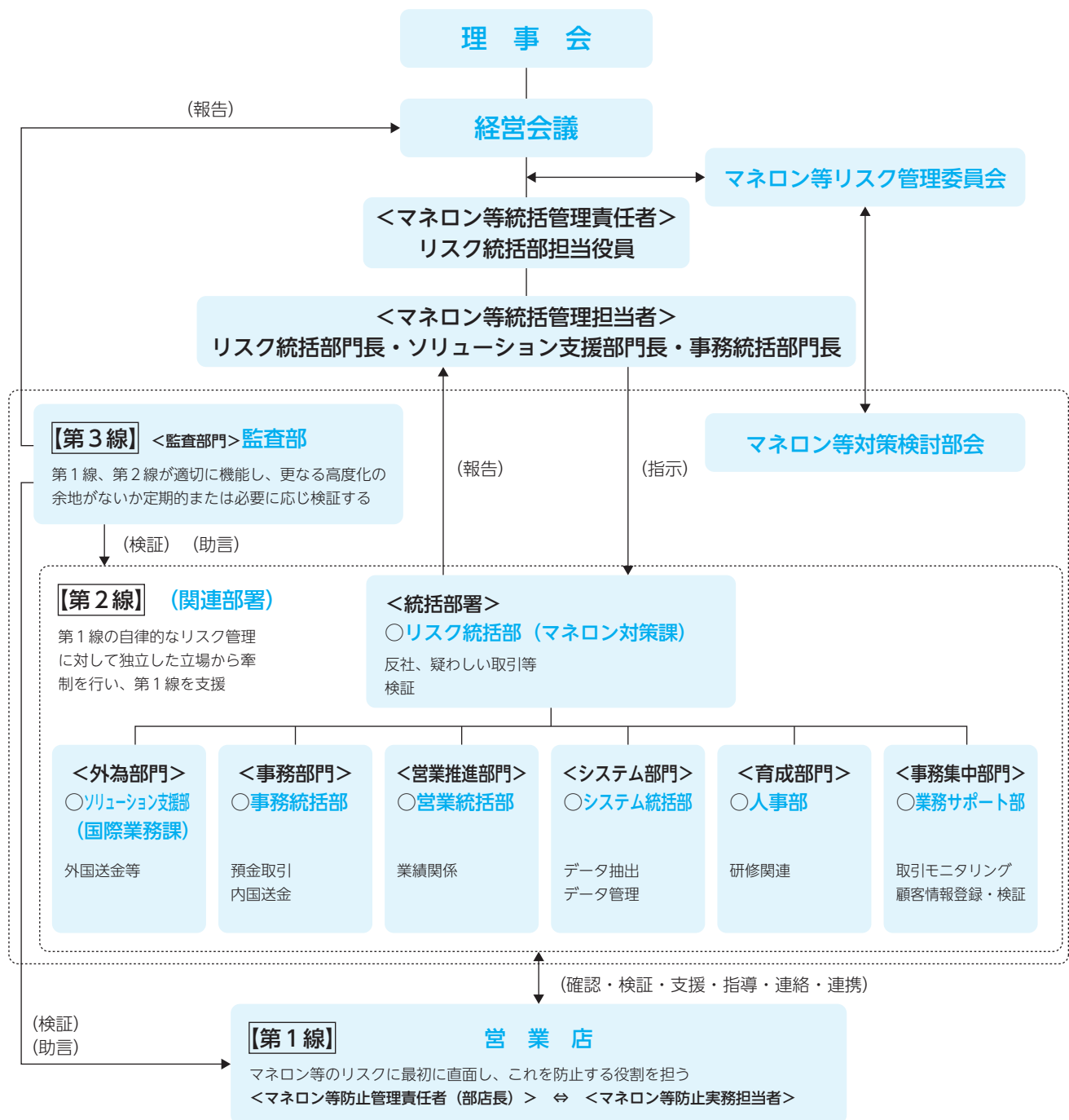
制定 2007年9月30日

改正 2024年2月 1日

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等対策への取組み

日本および国際社会において、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融および制裁違反（以下、「マネロン等」という。）を防止する取組みの重要性が高まっています。当金庫は、マネロン等対策を経営上の最重要課題の一つと位置付け、経営陣が主導し積極的に関与する体制の下、金融庁ガイドラインに基づく「3つの防衛線」の考え方を踏まえて管理態勢を整備しています。あわせて、マネロン等リスク管理委員会等を通じた組織横断的な枠組みにより、対策の実効性向上に継続して取り組み、健全な金融システムの維持と、お客さまに安心・安全にご利用いただける環境の確保に努めてまいります。今後も関係省庁等と連携し、マネロン等対策の強化を進めます。

<マネロン等対策体制図>



総代会制度について

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。会員は1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。

そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

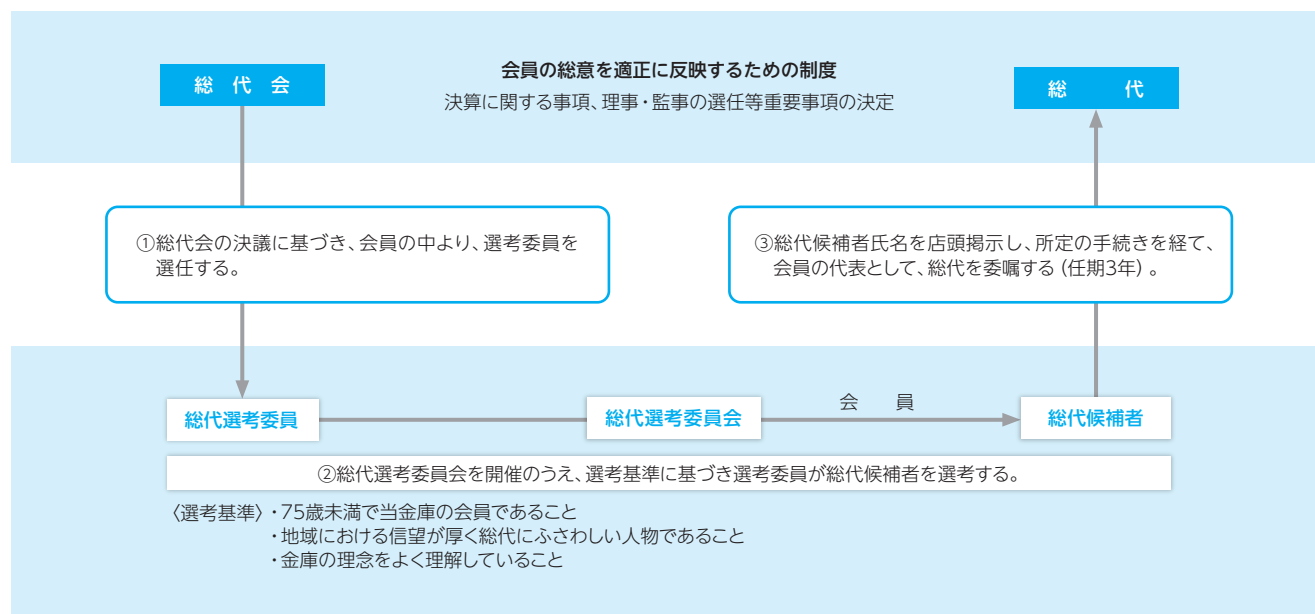
この総代会は、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常業務やアンケートなどを通じて、会員一人ひとりとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代が選任されるまでの手続きについて



第76期通常総代会の決議事項

2026年6月17日に浜松マリオットホテルにて開催されました第76期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認されました。

報告事項

第76期(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 定款第15条に基づく会員除名の件 |
| 第3号議案 | 定款第3条の一部変更の件 |
| 第4号議案 | 理事5名選任の件 |
| 第5号議案 | 監事1名選任の件 |
| 第6号議案 | 退任理事および退任監事に対する退職慰労金の贈呈の件 |

総代一覧

(2026年7月1日現在)※敬称略・順不同

第一区 浜松市中央区(中)

青山 泰久① 明石 真① 朝元 百⑤ 池戸 智之② 市川 浩透②
 内田 浩幸② 大石 恵司⑦ 大高 明⑤ 岡部 比呂男④ 落合 広武②
 小野 宏志② 小野田 信彦⑧ 加藤 拓也① 加藤 栄三④ 神谷 一宏②
 河合 国輝① 河合 寿信① 小林 信弘① 古山 達也⑨ 坂本 孝司⑤
 薩川 敏⑥ 白尾 浩志⑥ 杉浦 一暢⑤ 杉浦 政紀⑥ 鈴木 育恵⑦
 鈴木 孝尚⑤ 鈴木 紀彦① 鈴木 雅太郎⑤ 鈴木 學⑨ 鈴木 幸博⑦
 住岡 豊彦⑧ 須山 宏造⑥ 高橋 利幸⑨ 竹内 悠人① 竹田 政義①
 竹山 公治① 田中 範雄⑥ 中野 勘次郎⑥ 中村 元洋⑤ 中村 嘉宏⑧
 中山 彰人② 半場 裕康⑥ 藤田 源右衛門① 松井 隆文① 松本 吉央②
 三輪 高太郎② 山崎 貴裕① 山崎 貴道②

第二区 浜松市中央区(東)

渥美 誠① 有川 京司郎⑦ 飯田 武史⑥ 石川 明④ 石津 明次⑦
 江間 通晴⑨ 河田 重克⑥ 北村 和彦④ 倉田 寿久② 坂井 光藏⑨
 鈴木 崇嗣① 鈴木 秀利⑤ 鈴木 雅彦① 鈴木 良典④ 南波 司①
 野嶋 秀通⑥ 日内地 玄造⑤ 平出 慎一郎① 福澤 雄一⑦ 藤井 啓介①
 松井 康浩⑧ 武藤 菊代① 村松 尋代② 村松 正巳④ 山崎 好和②
 渡瀬 徹②

第三区 浜松市中央区(西)、湖西市、豊橋市

相曾 貴夫⑦ 池谷 直高② 岩田 佳大② 岡田 啓子② 小楠 哲治①
 佐原 弘恭① 佐原 啓之⑤ 柴田 浩⑧ 菅沼 秀介⑤ 鈴木 博⑤
 高田 雄一⑧ 竹村 寿文① 寺田 純久⑧ 豊田 和壽⑩ 中村 哲也②
 名倉 喜英⑨ 野村 忠己⑤ 早川 和幸② 原田 高久⑤ 平岡 知晃⑥
 深田 光良④ 牧野 善治郎① 宮本 和彦⑤ 森 俊幸⑦ 森 裕①

第四区 浜松市中央区(南)

新井 秀幸① 荒澤 光彦② 安藤 通啓② 安間 浩彦⑤ 池谷 芳夫④
 石川 雅洋② 板垣 浩行② 伊藤 友輔① 大橋 宏朗④ 落合 秀之⑤
 澤根 孝佳⑥ 鈴木 昌晴④ 高橋 洋祐⑤ 日内地 哲也⑧ 古橋 三平②
 増田 真一⑨ 三輪 幸世⑤ 山本 裕三① 渡邊 記余子⑧

第五区 浜松市浜名区(北)、浜松市浜名区(浜北)、浜松市天竜区、愛知県北設楽郡(旧設楽町を除く)

青嶋 亮治① 赤沼 義裕⑤ 足立 守正⑧ 石原 正康⑦ 渭原 利之④
 上野 昌一⑤ 榎本 晴康⑤ 小粥 勝好① 小川 貴司② 小田 裕昭⑤
 梶村 一成① 加藤 光男④ 川合 勝⑧ 河村 基夫⑦ 今場 嘉寿⑧
 齋藤 喜信① 酒井 弥一② 庄田 浩士② 鈴木 猛④ 高林 秀行④
 竹田 和弘① 田村 元② 坪井 洋一郎⑦ 橋本 直道⑦ 長谷川 智彦⑥
 長谷川 浩久⑧ 原田 浩利⑤ 藤城 太郎② 藤本 利幸④ 堀部 成信①
 牧田 敏明① 松坂 直和① 宮澤 力① 山道 孝司⑦ 山村 麻子②

第六区 磐田市

青島 邦信① 秋山 萬之介⑦ 浅岡 晃司⑥ 天野 哲夫⑦ 安藤 正⑨
 石川 有造① 石田 均⑨ 伊東 省二郎② 伊藤 兆彦⑧ 大庭 睦⑦
 神谷 文七⑫ 桑原 孝祉④ 小泉 禎剛⑥ 小松 敏幸① 座光寺 明⑥
 芝原 利幸① 杉浦 正幸⑤ 鈴木 貴文⑦ 鈴木 隆之⑤ 鈴木 利幸⑨
 鈴木 祐之⑥ 鈴木 良宣⑤ 仙道 洋一⑦ 鷹野 浩三④ 寺井 康人⑦
 寺田 勇⑤ 寺田 尊晃⑥ 寺田 博美⑦ 西村 光宏⑦ 野末 啓次⑨
 平野 友久⑦ 福永 研⑤ 藤田 茂① 藤田 昌弘② 堀内 祐典①
 松下 隆彦⑦ 水谷 眞啓⑦ 矢崎 尚行⑤ 山口 悦男⑩

第七区 袋井市、掛川市、御前崎市、菊川市、牧之原市、島田市(旧川根町を除く)、周智郡、榛原郡吉田町、その他

小倉 豊寿③ 長田 辰美④ 小澤 清① 加藤 百合子⑤ 小関 春巳①
 佐野 晋介① 佐野 太亮① 澤元 教哲⑦ 鈴木 康之⑥ 高田 直由樹①
 塚本 法樹① 友田 裕人② 豊田 浩子① 藤田 哲男④ 松井 貞樹②
 松浦 明② 松田 京一⑩ 水谷 欣志④ 山口 眞砂雄⑤ 渡辺 昌宏①

※総代の任期は3年です。

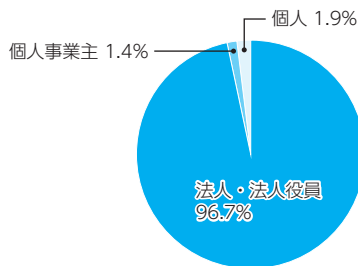
※総代の定数は220名以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。

なお、2026年7月1日現在の総代数は212名です。

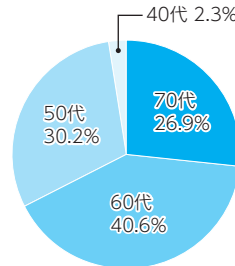
(注) 氏名の後の丸数字は総代の就任回数を示しています。

総代の属性別構成比

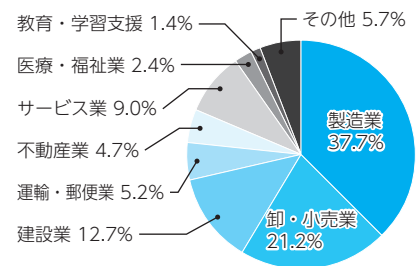
■ 職業別



■ 年代別



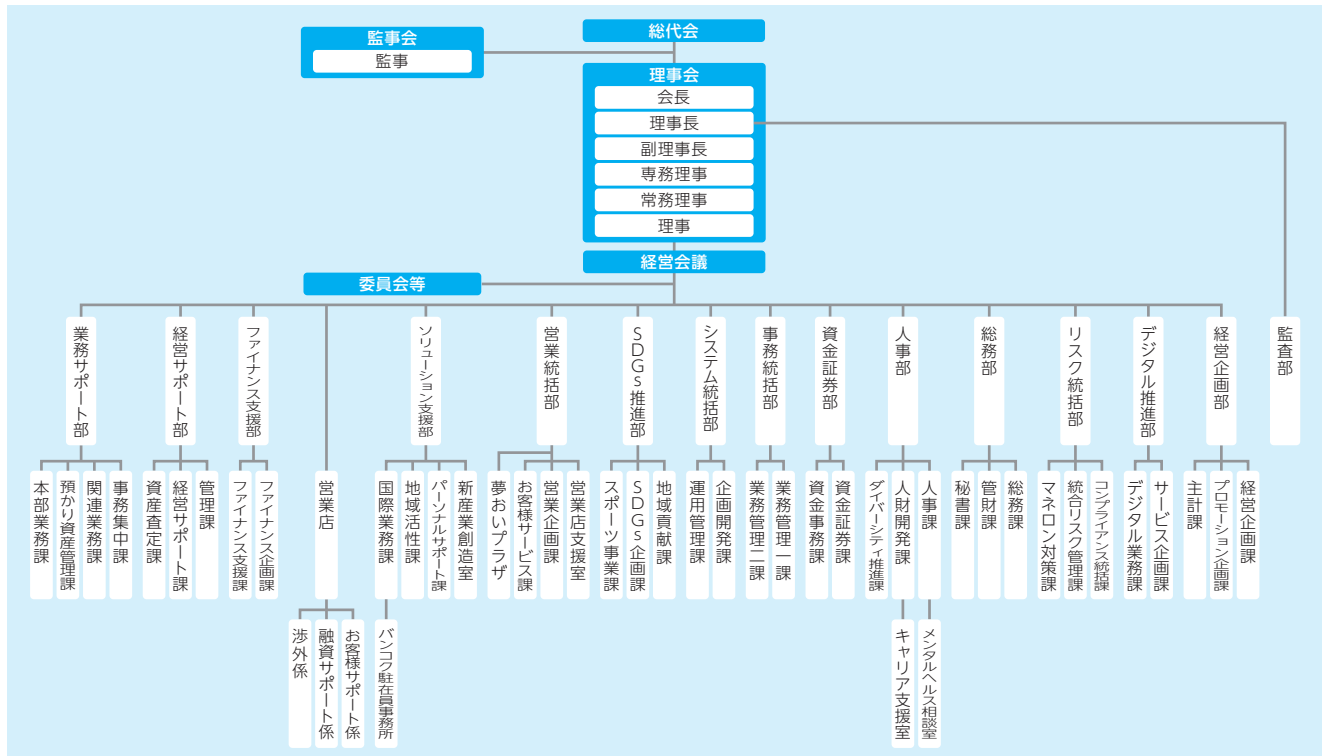
■ 業種別



組織・役職員の状況

組織図

(2026年7月1日現在)



役員一覧

(2026年7月1日現在)

会長(代表理事)	御室 健一郎	常勤理事・事務統括部長	松下 進
理事長(代表理事)	監査部 担当 三輪 久夫	常勤理事・監査部長	植松 義裕
副理事長(代表理事)	デジタル推進部 担当 平井 正大	常勤理事・リスク統括部長	石川 哲才
専務理事(代表理事)	総務部、人事部 担当 半場 浩恭	常勤理事・人事部長	久島 廣也
常務理事	ファイナンス支援部、 経営サポート部 担当 橋下 和弘	常勤理事・営業統括部長	島 通孝
常務理事	リスク統括部、 資金証券部 担当 松島 弘明	非常勤理事	晝馬 明 ^{※1}
常務理事	SDGs推進部、 ソリューション支援部 担当 高橋 伸治	常勤監事	佐野 正幸
常務理事	営業統括部、事務統括部、 業務サポート部 担当 池野 元孝	非常勤監事	鈴木 直二郎
常務理事	経営企画部、 システム統括部 担当 澤木 晋哉	非常勤監事	伊東 幸宏
		非常勤監事	小林 恵子 ^{※2}

※1.理事 晝馬明は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2.監事 小林恵子は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

職員の状況

	2023年度(2024.3.31)	2024年度(2025.3.31)	2025年度(2026.3.31)
職 員 数	1,416人	1,387人	1,385人
男 性	871人	837人	826人
女 性	545人	550人	559人
平 均 年 齢	41歳4ヶ月	41歳6ヶ月	41歳6ヶ月
平 均 勤 続 年 数	17年10ヶ月	18年2ヶ月	18年2ヶ月

※職員数には、アルバイト・パート及び被出向の職員は含めておりません。

沿革

■ 旧浜松信用金庫のあゆみ

1950.4 昭和25年 4月	中小企業等協同組合法に基づき 浜松信用組合設立
1950.5 25年 5月	本店事務所を浜松市連尺町に開設し業務を開始 (現在の連尺郵便局付近)
1951.11 26年11月	信用金庫法の施行により信用金庫に改組 浜松信用金庫となる
1952.12 27年12月	本店を浜松市伝馬町に移転 (現在の伝馬町支店の位置)
1968.10 43年10月	コンピュータ導入 オフライン処理開始
1969.10 44年10月	本店を浜松市元城町に新築移転
1974.12 49年12月	預金1,000億円を達成
1977.10 52年10月	事務センター新築移転
1981.10 56年10月	第3次オンラインシステム稼働 現金自動預入支払機(ATM)設置開始
1987.6 62年 6月	はましんレクリエーションセンター完成
1989.10 平成元年10月	預金5,000億円を達成
1998.8 10年 8月	インターネットバンキング(ホームバンキング・ファームバンキング)取扱開始
1999.12 11年12月	預金1兆円を達成
2007.7 19年 7月	「第1回はましんビジネスマッチングフェア」の開催
2007.10 19年10月	遠州信金様と合同で「静岡県西部地域しんきん経済研究所(現(一財)しんきん経済研究所)」を設立
2008.11 20年11月	「第1回三遠南信しんきんサミット」「三遠南信しんきん物産展」開催
2009.1 21年 1月	東海地区信金共同事務センターへ加盟、 オンラインシステムを変更
2014.1 26年 1月	初の海外拠点 「バンコク駐在員事務所」開設
2017.9 29年 9月	合併基本合意を締結
2018.10 30年10月	シンボルマーク、コーポレートメッセージ発表

■ 浜松いわた信用金庫のあゆみ

2019.1 31年 1月	浜松いわた信用金庫誕生
2020.1 令和2年 1月	イメージキャラクター「はみい」誕生
2020.4 2年 4月	創立70周年を迎える
2020.6 2年 6月	イノベーションハブ拠点 「FUSE」開設
2022.10 4年10月	本店棟を新築
2023.12 5年12月	本部棟を新築
2025.4 7年 4月	創立75周年を迎える

■ 旧磐田信用金庫のあゆみ

1950.4 昭和25年 4月	中小企業等協同組合法に基づき 磐田信用組合設立
1950.5 25年 5月	本所(磐田市中泉)および 見付支所(磐田市見付)開設
1951.11 26年11月	信用金庫法の施行により信用金庫に改組 磐田信用金庫となる
1955.5 30年 5月	本店を磐田駅前に新築
1963.2 38年 2月	業務地区に愛知県北設楽郡東栄町、豊根村、富山村、 津具村を追加
1966.8 41年 8月	業務地区に浜松市および 浜名郡可美村を追加
1968.5 43年 5月	電算機導入、事務集中処理システムを確立
1975.4 50年 4月	預金全店オンライン開始
1979.8 54年 8月	預金量1,000億円達成
1986.11 61年11月	事務センターを新築移転
1999.1 平成11年 1月	投資信託の取扱開始
1999.3 11年 3月	インターネットによる資金移動の取扱開始
2001.12 13年12月	預金量5,000億円達成
2004.4 16年 4月	信金初の移動店舗車による営業を開始
2005.5 17年 5月	「第1回いわしんあい愛コンサート」の開催
2010.12 22年12月	いわしん地域魅力発見マガジン 「iズーム」の発刊
2014.5 26年 5月	いわしん知的財産研究会 (アイキューブ)発足
2016.12 28年12月	預金量7,000億円達成



あなたの夢に、追い風を。
浜松いわた信用金庫

2018年10月 シンボルマーク、コーポレートメッセージ発表

浜松いわた信用金庫イメージキャラクター

はみい

2020年1月 浜松いわた信用金庫イメージキャラクター「はみい」誕生